**平成２７年（フ）第５号**
宮城県大崎市古川荒川小金町１番24号、従前の住所宮城県大崎市鳴子温泉字鷲ノ巣18番地
破産者　高橋　暘子
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成２７年（フ）第１０２号**
富山市有沢811番地　市営住宅２棟103号、開始決定時の住所富山市黒瀬35番地
破産者　石原　幸子
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第６２号**
長野県須坂市墨坂南２丁目５番16号
破産者　佐藤　　仁
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第１８６号**
長野市大字鶴賀西鶴賀町1501番地５
破産者　川崎　　貴
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第５５５号**
愛知県日進市浅田平子１丁目77番地　レオネクストオーサムⅡ102、開始決定時の住所愛知県日進市東山１丁目2102番地
破産者　見谷　俊之
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１５６９号**
名古屋市港区正徳町５丁目３番地　エピキュリアン正徳102号
破産者　山下　清文
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第４４号**
京都府福知山市字多保市2517番地の１　グランコートⅡ205号
破産者　菊妻　正考
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

**平成２７年（フ）第１４７９号**
大阪市都島区東野田町２丁目７番12―1302号、前住所大阪市鶴見区放出東３丁目34番７―3103号
破産者　吉田　明子
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２５０５号**
大阪市平野区喜連４丁目10番　喜連第２住宅１号館103号、開始決定時の住所大阪市住吉区苅田７－４－２　ブラームスあびこライズ903号室
破産者　**廣**田　勝司
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第３４０５号**
大阪市生野区勝山北５丁目７番22号
破産者　アリタスこと伊藤湧相こと　ＹＯＯＮ　ＹＯＮＧ　ＳＡＮＧ　尹　　湧相
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第３８４号**
兵庫県赤穂市有年横尾597番地１
破産者　福本建材こと　福本　正寿
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２６年（フ）第３９４号**
奈良県大和郡山市柳町77番地１　シャルマンコーポ大和郡山212号
破産者　ヤナガワ靴下工場こと　梁川　栄一
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２７年（フ）第２４号**
福岡県久留米市津福今町470番地８、開始決定時の住所福岡県久留米市南薫町1547番地
破産者　株式会社生野産業、生野商店こと　生野　幸雄
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２７年（フ）第７９号**
鹿児島県垂水市田神1886番地６
破産者　神﨑　和穂
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２７年（フ）第９７号**
北海道苫小牧市豊川町２丁目10番18号　ロイヤルハイム豊川Ａ201
破産者　岡村　明夫
1　決定年月日　平成28年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

**平成２７年（フ）第２９１号**
仙台市太白区根岸町12番10号
破産者　井上　　浩
1　決定年月日　平成28年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係